

産業廃棄物処理計画書

2025年4月30日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐南区伴5-1352-6

氏名 太平電業株式会社

島田 達哉

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

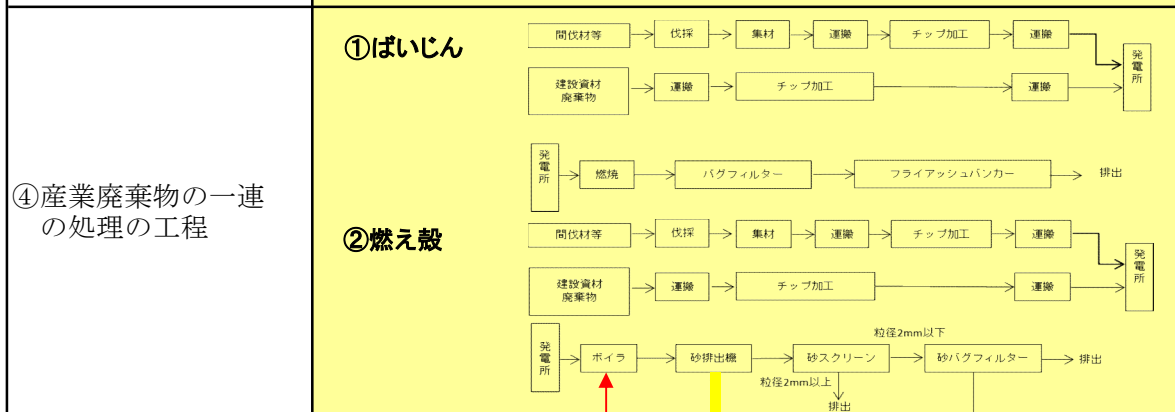
電話番号 082-849-1890

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西風新都バイオマス発電所
事業場の所在地	広島市安佐南区伴5-1352-6
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電気業
②事業の規模	発電機出力：7, 100kw
③従業員数	20名



別紙1  
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度( 2024 年度) 実績量  
計画:今年度( 2025 年度) 計画量

単位:トン/年

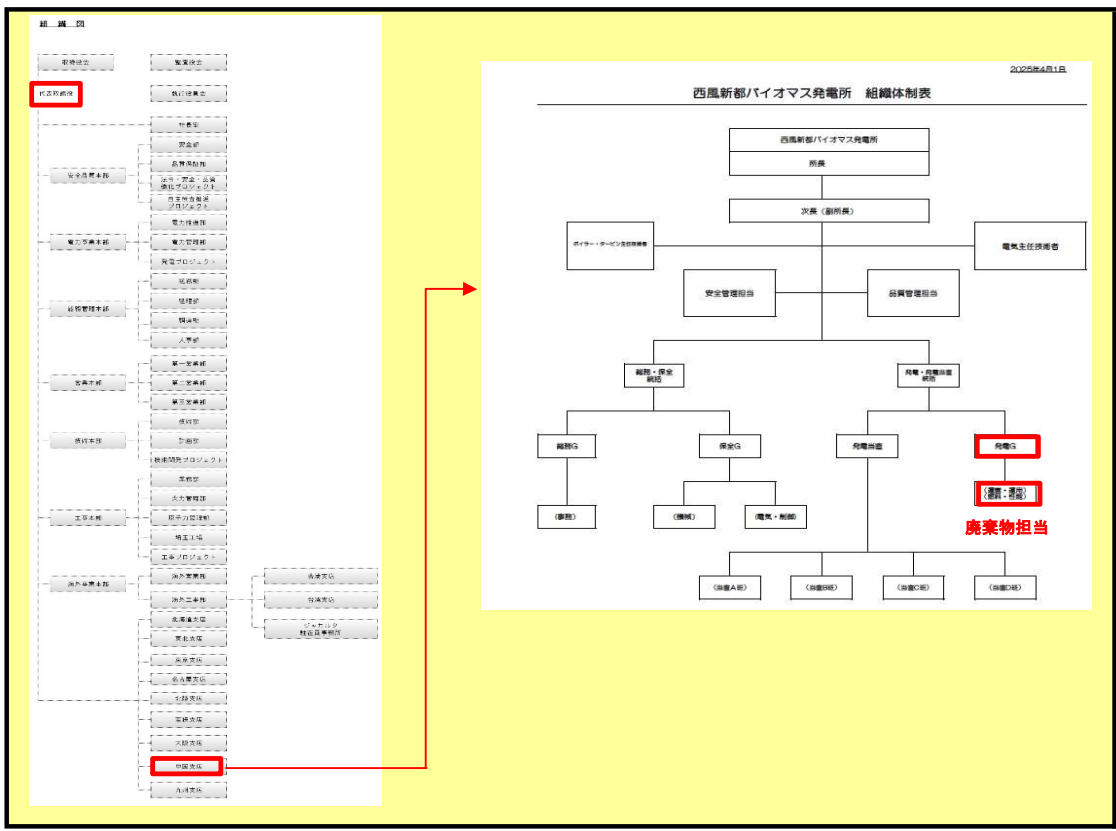
単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	885	800									885	800			97	90				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ	1.5	1									1.5	1			1.5	1				
廃プラスチック類	3.1	10									3.1	10			3.1	10				
紙くず	0.6	1									0.6	1			0.6	1				
木くず	2.7	2									2.7	2			2.7	2				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	18	15									18	15			18	15				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2	5									2	5								
鋸さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん	2951	4000									2951	4000								
合計	3863.9	4834	0	0	0	0	0	0	0	0	3863.9	4834	0	0	122.9	119	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

## 別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

### 1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



### 2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料の供給配分調整</li> <li>燃焼温度調整による未燃分の抑制</li> <li>燃料供給会社に対する 土砂、鉄くず等異物混入防止の要求</li> </ul>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料に含まれる異物の除去</li> </ul>

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・産廃種類毎の置場を明確に区分けしている。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・現状を維持継続する。

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・燃えがら及びばいじんのリサイクル しかし、採算が合わず継続して検討中
②計画 (今後実施する予定の取組)	・廃棄物の再利用率を向上させるべく、更なる新規取引先を 検討中。